

○ 請負工事成績評定要領

制 定 平成 25 年 12 月 26 日
最近改正 令和 2 年 12 月 23 日

(目 的)

第 1 条 この要領は、大阪市が発注する請負工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって受注者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第 2 条 評定の対象は、技術検査を実施したときの請負代金額が 100 万円を超える請負工事とする。

(評定者)

第 3 条 前条の評定を行う者は、大阪市請負工事技術検査要領で定める技術検査職員、技術評価職員及び補助技術評価職員（以下「評定者」という。）とする。

(評定の方法)

第 4 条 評定は、監督又は検査で確認した事項について、工事ごと、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

2 評定者は、工事ごとに定める工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表（様式 3）に基づき評定を行い、事業請負成績調書成績評定採点表（様式 1）及び細目別評定点採点表（様式 2）を作成するものとする。また、完成検査以前に技術検査を行った場合は、評定点の合算を行うものとする。

3 評定にあたっては、「施工プロセスのチェックリスト」（別紙 1）及び「出来形及び品質のばらつきの考え方」（別紙 2）を考慮するものとする。また、工事における「創意工夫」、「社会性等」に関しては、受注者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。

(評定の時期)

第 5 条 技術検査職員は技術検査を実施したとき、技術評価職員及び補助技術評価職員は工事が完成（一部完成含む。）したとき、それぞれ評定を行うものとする。

(成績不良工事に関する報告)

第 6 条 評定の結果、評定点が 60 点未満の場合は、速やかに契約管財局へ報告するものとする。

(評定結果の通知)

第 7 条 技術検査職員は、当該工事が完成したときは、遅滞なく、当該工事の受注者に対して、工事成績評定通知書（様式 4）により、評定結果を通知するものとする。

(評定結果の公表)

第 8 条 前条による通知後、評定日の属する月の翌々月の 10 日までに閲覧所及び

大阪市ホームページにおいて、評定結果を公表するものとする。

- 2 前項の公表は、請負工事成績評定結果一覧表（様式 5）にて行うものとする。
- 3 公表期間は、評定日の属する年度の翌年度末日までとする。

（評定の修正）

第 9 条 第 7 条の通知後、次の各号のいずれかに該当するときは、当該評定を修正しなければならない。

- (1) 当該工事に関し、評定後に粗雑な履行が判明したことにより、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置（以下「停止措置」という。）が行われた場合
 - (2) 当該工事に関し、評定後に施工体制台帳等の提出書類に虚偽記載が判明したことにより、停止措置が行われた場合
 - (3) 当該工事に関し、評定後に建設業法違反行為が判明したことにより、停止措置が行われた場合
 - (4) 当該工事に関し、評定上の考査誤り又は計算誤りが判明した場合
- 2 前項の規定による修正を行う対象は、修正を行う年度を含む過去 6 年度間に評定したものとする。
 - 3 第 1 項により修正した場合は、遅滞なくその結果を、工事成績評定通知書（再通知）（様式 6）により、当該工事の受注者に通知し、前条の公表についても修正を行うものとする。なお、公表の修正を行う際には、請負工事成績評定結果一覧表（様式 5）の備考欄に修正した旨を記載すること。

（説明請求等）

- 第 10 条 第 7 条又は前条第 3 項の規定により評定結果の通知を受けた受注者は、その評定結果について疑義があるときは、通知を受けた日から起算して 14 日（期間の末日が本市における執務の休日に当るときはその翌日）以内に、書面により、局長等に対して評定の内容について説明を求めることができる。
- 2 前項の規定により説明を求められた場合、局長等は、所属内の成績評定関係者の意見を聞き、工事成績評定に係る説明書（様式 7）により回答するものとする。

（再説明請求等）

- 第 11 条 前条第 2 項の回答を受けた受注者は、回答を受けた日から起算して 14 日（期間の末日が本市における執務の休日に当るときはその翌日）以内に書面により、局長等に対して再説明の請求を求めることができる。
- 2 前項の規定により再説明を求められた場合、局長等は、大阪市入札等監視委員会の審議を経て、工事成績評定に係る再説明書（様式 8）により回答するものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成 26 年 4 月 1 日以降に完成する工事について適用する。
- 2 請負工事成績評定要領（平成 2 年 3 月 30 日制定）並びに請負工事成績評定通知及び公表実施要領（平成 14 年 9 月 19 日制定）は、平成 26 年 3 月 31 日をもって廃止する。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日以降に完成する工事について適用する。

附 則

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日以降に完成する工事について適用する。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日以降に完成する工事について適用する。

ただし、第4条第3項の「施工プロセスのチェックリスト」の考慮については、平成29年4月1日以降に契約する工事に適用する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日以降に契約する工事について適用する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日以降に完成する工事について適用し、同日前に完成する工事については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和3年1月4日以降に完成する工事について適用する。ただし、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第30号）の施行期日（令和2年10月1日）前に契約された工事については、なお従前の例による。
- 2 この要領の特例監理技術者及び監理技術者補佐については、令和3年4月1日以降に契約を締結する工事について適用する。

事業請負成績調書成績評定採点表〔完成・一部完成〕

工事名		契約金額(最終)												円													
受注者名		工期		～										完成年月日													
考査項目		補助技術評価職員					技術評価職員					技術検査職員(既済・中間)					技術検査職員(完成)										
		氏名					氏名					氏名					氏名										
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																					
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																					
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0														
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0														
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																					
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	+5.0	+3.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ^{※2}						+20.0～ 0																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ^{※3}	+7.0～ 0																									
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点										
評定点 (65点±加減点合計) ^{※1}		① 点					② 点					③ 点					④ 点										
評定点計		点					○中間技術検査があった場合：(①*0.4+②*0.2+③*0.2+④*0.2) = 評定点計 ※但し、③は中間技術検査が2回以上の場合は平均値 ○中間技術検査がなかった場合：(①*0.4+②*0.2+④*0.4) = 評定点計																				
7. 法令遵守等 ^{※7}							点																				
評定点合計 ^{※8}		点 ○ 評定点計 - 法令遵守等																									
8. 総合評価技術提案 ^{※9} 技術提案履行確認																											
所見 ^{※5}		【補助技術評価職員】										【技術評価職員】										【技術検査職員】					

※1 65点 + 1.～3.の評定(加減点合計) + 4.～6.の評定(加減点合計) = 評定点 (各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。)

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価にあたっては、担当部局課内での責任者による合議を原則とする。

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4 4. 5. 6. は、加点評価とする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、技術検査職員(完成)の評価に先立ち、補助技術評価職員、技術評価職員が行う。

※7 法令遵守等の評価は、技術評価職員が行う。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

細目別評定点採点表

項目	細別	細目別評定点	基準点	合計点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	0.4 点	2.9 点	3.3 点
	II. 配置技術者	1.2 点	2.9 点	4.1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	3.6 点	9.4 点	13.0 点
	II. 工程管理	2.0 点	6.1 点	8.1 点
	III. 安全対策	2.6 点	6.2 点	8.8 点
	IV. 対外関係	0.8 点	2.9 点	3.7 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	5.6 点	9.3 点	14.9 点
	II. 品質	8.0 点	9.4 点	17.4 点
	III. 出来ばえ	2.0 点	6.5 点	8.5 点
4. 工事特性(加点のみ)	I. 施工条件等への対応	4.0 点	3.3 点	7.3 点
5. 創意工夫(加点のみ)	I. 創意工夫	2.8 点	2.9 点	5.7 点
6. 社会性等(加点のみ)	I. 地域への貢献等	2.0 点	3.2 点	5.2 点
7. 法令遵守等(減点のみ)		0.0 点	—	0.0 点
評 定 点 計		35.0 点	65.0 点	100 点

一部完成・完成検査の評定点合算表

(様式2-2)

工事名						
受注者名						
契約金額					完成年月日	令和 年 月 日
工期		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
検査の種類		第1回一部完成検査	第2回一部完成検査	完成検査(一部完成以外)		
検査金額						
検査年月日						
補助技術評価職員氏名						
技術評価職員氏名						
技術検査職員氏名						
項目	細別	第1回一部完成検査	第2回一部完成検査	完成検査(一部完成以外)	合算評定点	得点割合
検査金額構成率(%)						
項目別 評定点	1. 施工体制	I. 施工体制一般	/3.3点	/3.3点	/3.3点	/3.3点
		II. 配置技術者	/4.1点	/4.1点	/4.1点	/4.1点
	2. 施工状況	I. 施工管理	/13.0点	/13.0点	/13.0点	/13.0点
		II. 工程管理	/8.1点	/8.1点	/8.1点	/8.1点
		III. 安全対策	/8.8点	/8.8点	/8.8点	/8.8点
		IV. 対外関係	/3.7点	/3.7点	/3.7点	/3.7点
	3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	/14.9点	/14.9点	/14.9点	/14.9点
		II. 品質	/17.4点	/17.4点	/17.4点	/17.4点
		III. 出来ばえ	/8.5点	/8.5点	/8.5点	/8.5点
	4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	/7.3点	/7.3点	/7.3点	/7.3点
	5. 創意工夫	I. 創意工夫	/5.7点	/5.7点	/5.7点	/5.7点
	6. 社会性等	I. 地域への貢献等	/5.2点	/5.2点	/5.2点	/5.2点
	評定点計 :計(1~6)		/100.0点	/100.0点	/100.0点	/100.0点
7. 法令遵守等						
評定点合計		/100.0点	/100.0点	/100.0点	/100.0点	

注1 検査金額構成率は、契約金額に占める検査金額率とし、%表示で小数第2位でまとめる(四捨五入)。

注2 評定点計は、小数第1位でまとめる(四捨五入)

注3 合算評定点は、各検査時の項目別評定点×検査金額構成率の計とする。なお、「法令遵守等」は、各検査時の最高減点とする。

注4 得点割合は、「合算評定点の評定点計」に対する「合算評定点の項目別評定点」の割合とし百分率で示す。

注5 評定点合計=評定点計-法令遵守等。

注6 共同企業体の構成員によって異なる指名停止等の措置をとった場合は、構成員毎に一部完成・完成部分の評定点合算表を作成する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く) 項目一覧

評価者	審査項目	細 別	様式 - 番号				
補助技術評価職員	1. 施工体制	I. 施工体制一般	1	①			
		II. 配置技術者(現場代理人等)	1	①			
	2. 施工状況	I. 施工管理	1	②			
		II. 工程管理	1	②			
		III. 安全対策	1	③			
		IV. 対外関係	1	③			
	3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		1	④	1	
			機械設備工事	1	④	1	
			電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	1	④	2	
			機械設備工事(プラント)	1	④	3	
			機械設備工事(下水道用建築設備)	1	④	3	
			電気設備工事(プラント)	1	④	4	
			電気設備工事(下水道用建築設備)	1	④	4	
		II. 品質		1	⑤	1	
			機械設備工事	1	⑤	2	
			電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	1	⑤	3	
			機械設備工事(プラント)	1	⑤	4	
			機械設備工事(下水道用建築設備)	1	⑤	4	
			電気設備工事(プラント)	1	⑤	5	
電気設備工事(下水道用建築設備)			1	⑤	5		
5. 創意工夫	I. 創意工夫	1	⑥				
技術評価職員	2. 施工状況	II. 工程管理	2	①			
		III. 安全対策	2	①			
	4. 工事特性【港湾工事を除く】	I. 施工条件等への対応	2	②	1		
	4. 工事特性【港湾工事】	I. 施工条件等への対応	2	②	2		
	6. 社会性等	I. 地域への貢献等	2	③			
	7. 法令遵守等		2	④			
	技術検査職員	2. 施工状況	I. 施工管理	3	①		
3. 出来形及び出来ばえ		I. 出来形		3	②	1	
			機械設備工事	3	②	1	
			電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	3	②	2	
			機械設備工事(プラント)	3	②	3	
			機械設備工事(下水道用建築設備)	3	②	4	
			電気設備工事(プラント)	3	②	5	
			電気設備工事(下水道用建築設備)	3	②	5	

II. 品質	コンクリート構造物工事	3	③	1	
	土工事（切土、盛土、堤防等工事）	3	③	1	
	鋼橋工事（RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる）	3	③	2	
	舗装工事	3	③	3	
	基礎工事及び地盤改良工事	3	③	4	
	コンクリート橋上部工事（PC及びRCを対象）	3	③	5	
	塗装工事	3	③	6	
	植栽工事	3	③	6	
	防護柵（網）・標識・区画線等設置工事	3	③	7	
	電線共同溝工事	3	③	7	
	維持工事（清掃工、除草工、付属物工、応急処理等）	3	③	8	
	修繕工事（橋脚補強、耐震補強、落橋防止等）	3	③	8	
	港湾築造工事（浚渫、海岸築造工事を含む）	3	③	9	
	上水道工事（管布設工事、水管橋工事）	3	③	10	
	下水道工事（開削工、推進工、管更生工）	3	③	11	
	下水道防食工事（ライニング）	3	③	12	
	二次製品工事（遊具設置工、擁壁据付工、（大型）ブロック積、石積（張））	3	③	13	
	シールド工事	3	③	14	
	機械設備工事	3	③	15	
	機械設備工事（プラント）	3	③	16	
機械設備工事（下水道用建築設備）	3	③	17		
電気設備工事	3	③	18		
通信設備工事・受変電設備工事	3	③	18		
電気設備工事（プラント）	3	③	19		
電気設備工事（下水道用建築設備）	3	③	19		
上記以外の工事（情報ボックス、浚渫工等）又は合併工事	3	③	20		
III. 出来ばえ	コンクリート構造物工事	3	④	1	
	土工事（盛土・築堤工事等）	3	④	1	
	切土工事	3	④	1	
	鋼橋工事	3	④	1	
	舗装工事	3	④	1	
	基礎工事（地盤改良等を含む）	3	④	1	
	コンクリート橋上部工事	3	④	1	
	塗装工事（工場塗装を除く）	3	④	2	
	植栽工事	3	④	2	
	防護柵（網）工事	3	④	2	
	標識工事	3	④	2	

区画線工事	3	④	2	
電線共同溝工事	3	④	2	
港湾築造工事（海岸築造工事を含む） （コンクリート工事が無い場合）	3	④	2	
港湾築造工事（海岸築造工事を含む） （コンクリート工事が含まれる場合）	3	④	3	
上水道工事	3	④	3	
水管橋工事	3	④	3	
下水道工事（開削工、推進工、管更生工）	3	④	3	
下水道防食工事（ライニング）	3	④	3	
二次製品工事（遊具設置工、擁壁据付工、（大型）ブ ロック積、石積（張））	3	④	3	
シールド工事	3	④	3	
維持修繕工事	3	④	3	
機械設備工事	3	④	4	
機械設備工事（プラント）	3	④	4	
機械設備工事（下水道用建築設備）	3	④	4	
電気設備工事	3	④	5	
通信設備工事・受変電設備工事	3	④	5	
電気設備工事（プラント）	3	④	5	
電気設備工事（下水道用建築設備）	3	④	5	
上記以外の工事又は合併工事	3	④	6	

1-①

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・b</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・c</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		
	II. 配置技術者(現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。</p> <p>【主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者及び監理技術者補佐(以下「監理技術者等」という。)を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 監理技術者等が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)</p>			<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・b</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・c</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

1-②

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・b</p> <p>評価値が80%未満・・・c</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	
	II. 工程管理	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p>			<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・b</p> <p>評価値が80%未満・・・c</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	細別	a	b	c	d	e		
	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である		
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p>				<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・b</p> <p>評価値が80%未満・・・c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				
	Ⅳ. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である		
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p>				<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・b</p> <p>評価値が80%未満・・・c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

1-④-1

審査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>					
<p>※ ばらつきの判断は別紙-1参照。</p>					
工種	a	b	c	d	e
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上・・・・・・a</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・b</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的実施している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 (理由:)	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が80%以上・・・a 評価値が60%以上80%未満・・・b 評価値が60%未満・・・c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

1-④-3

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	機械設備工事 (プラント) ※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>適切である</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形(製品含む)の形状、寸法が許容値(設計図書)を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形(製品含む)の性能、機能が許容値(設計図書)を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 据付基礎ボルトの施工が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 基礎の施工(鉄筋、かぶり、仕上げ)が仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕 <p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上・・・a</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・b</p> <p>評価値が60%未満・・・c</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>
	機械設備工事 (下水道用建築設備) ※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>適切である</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形管理報告書が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書に示された施工管理基準に沿った施工管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が許容値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が許容値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の数量等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕 <p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上・・・a</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・b</p> <p>評価値が60%未満・・・c</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p>

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

1-④-4

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 (プラント) ※上記欄によらず、当該欄 で評価	適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形管理報告書が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準等を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形(製品含む)の形状、寸法が許容値(設計図書)を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形(製品含む)の性能、機能が許容値(設計図書)を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図面どおりに施工されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図面どおりに敷設されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	電気設備工事 (下水道用建築設備) ※上記欄によらず、当該欄 で評価	適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形管理報告書が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形(製品含む)の形状、寸法が許容値(設計図書)を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形(製品含む)の性能、機能が許容値(設計図書)を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

1-⑤-1

審査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。</p> <p>③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。</p> <p>④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> <p>⑤ ばらつき評価が適当でない場合は、下記評価項目により評価する。</p>					
<p>※ ばらつきの判断は別紙-1参照。</p>					
	a	b	c	d	e
	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案するなど積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 施工条件、気象条件を考慮して施工している。 <input type="checkbox"/> 材料の品質・形状が証明書等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所以外の部分に損傷を与えないよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 施工時期や施工場所について地域や環境への配慮を行った。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____） <input type="checkbox"/> その他（理由： _____） 					
<p>●判断基準</p> <p>※該当項目が6項目以上・・・a</p> <p>※該当項目が4項目以上・・・b</p> <p>※該当項目が3項目以下・・・c</p>					
<p>注 記載の6項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

1-⑤-2

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が80%以上・・・a 評価値が60%以上80%未満・・・b 評価値が60%未満・・・c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●判断基準 評価値が80%以上・・・a 評価値が60%以上80%未満・・・b 評価値が60%未満・・・c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

1-⑤-4

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	機械設備工事 (プラント) ※上記欄によらず、当該欄 で評価	適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を承諾図面のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図面として提出している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図面のとおり配置し、操作性に優れている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図面のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が承諾図面のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器に運転上必要な案内注意表示(PL法等)があり、計器類は現場盤ならびに管理導線上から確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> パルプ類の平常の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現地状況を勘察し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 関連工事との仕様の確認、調整が十分に行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 完成図書が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						
●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・a 評価値が60%以上80%未満・・b 評価値が60%未満・・・・・・c						
	機械設備工事 (下水道用建築設備) ※上記欄によらず、当該欄 で評価	適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 当該工事の内容に対応した施工管理計画(対象項目等の明示)を作成している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質施工計画書による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が的確で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器類の据付け・取付け等・現場施工の状況が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工中及び施工完了時の試験及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						
●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・a 評価値が60%以上80%未満・・b 評価値が60%未満・・・・・・c						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

1-⑤-5

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事 (プラント) ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図面のとおりに配置され、操作性に優れている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 操作制御設備関係の機能及び性能が、仕様書を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 完成図書が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器据付等、現場施工の状態が良好である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	電気設備工事 (下水道用建築設備) ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機材の品質及び形状が、書面等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質施工計画書による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が的確で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器類の据付・取付け等、現場施工の状態が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工中及び施工完了時の試験及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 法令、安全、維持管理等に関わる手直し事項が少ない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第18条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

1-⑥

審査項目	細別	工 夫 事 項	工 夫 事 項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施 工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 情報化施工技術（一般化推進技術、実用化検討技術及び確認段階技術に限る）を活用した工事。 (使用原則化工事を除く) ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【新技術活用】</p> <p>「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点とする。以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は3点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。 ※本項目は1点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は1点の加点とする。 <p>※ ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。</p> <p>※ 複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p>【品 質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 (理由：) <input type="checkbox"/> その他 (理由：) <input type="checkbox"/> その他 (理由：) <input type="checkbox"/> その他 (理由：) <input type="checkbox"/> その他 (理由：) <input type="checkbox"/> その他 (理由：) <input type="checkbox"/> その他 (理由：) <input type="checkbox"/> その他 (理由：)
	記述評価 (レマークを付した 評価内容を詳細記述)	評点：	【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
 ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	細別	工夫事項	【その他】
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 情報化施工技術（一般化推進技術、実用化検討技術及び確認段階技術に限る）を活用した工事。 （使用原則化工事を除く）※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【新技術活用】</p> <p>「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点とする。以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は3点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。 ※本項目は1点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は1点の加点とする。 <p>※ ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。 ※ 複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。 複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p>【品質】</p> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。 <p>【働き方改革】</p> <input type="checkbox"/> 週休2日（4週8休以上）の確保に向けた企業の取組みが図られている。	<input type="checkbox"/> その他（理由：） <input type="checkbox"/> その他（理由：） <input type="checkbox"/> その他（理由：） <input type="checkbox"/> その他（理由：） <input type="checkbox"/> その他（理由：） <input type="checkbox"/> その他（理由：） <input type="checkbox"/> その他（理由：）
	記述評価 (レマークを付した 評価内容を詳細記述)	評点：	【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。
※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p> <p>●判断基準</p> <p>上記当該項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e を評価する。</p>					
	III. 安全対策	a	b	c	d	e
	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p> <p>●判断基準</p> <p>上記当該項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e を評価する。</p>					

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場閉所による週休2日(4週8休以上)に取組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p> <p>●判断基準</p> <p>上記当該項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e を評価する。</p>					
	III. 安全対策	a	b	c	d	e
	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p> <p>●判断基準</p> <p>上記当該項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e を評価する。</p>					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

2-②-1

審査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性 【港湾工事を除く】	I. 施工条件等への対応	I. 構造物の特殊性への対応 <input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 <input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 <input type="checkbox"/> 3. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば4点の加点とする。	(1. について) 切土の土工量：20万m ³ 以上、盛土の土工量：15万m ³ 以上、護岸・築堤の平均高さ：10m以上、トンネル(シールド)の直径：8m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上、樋門又は樋管の内空断面積：15m ² 以上、揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50m ² /門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ：20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積：100m ² 以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積：300m ² 以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上、地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量：100万m ³ 以上、流路工の計画高水流量：500m ³ 以上、砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上、転流トンネルの流下能力：400m ³ /s以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上 (2. について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要となる工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡張工事。 (3. について) ・その他、構造物特有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
		II. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 <input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事 <input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事 <input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 <input type="checkbox"/> 10. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば6点の加点とする。	(4. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 (5. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6. について) ・市街地での夜間工事。 ・D I D地区での工事。 (7. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8. について) ・緊急時の作業があり、その作業のすべてに対応した工事。 (9. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (10. について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		III. 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 <input type="checkbox"/> 15. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば4点の加点とする。	(11. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。 (12. について) ・海岸又は河川区域のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 (13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事。 (14. について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 (15. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。
		IV. 長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。 <input type="checkbox"/> 17. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば6点の加点とする。	
	評価	評点： ○○点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
 ※2. 評価にあたっては、補助技術評価職員等の意見も参考に評価する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

2-②-2

審査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性 【港湾工事】	I. 施工条件等への対応	I. 構造物の特殊性への対応 <input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 <input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 <input type="checkbox"/> 3. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば4点の加点とする。	(1. について) 切土の土工量：20万m ³ 以上、盛土の土工量：15万m ³ 以上、護岸・築堤の平均高さ：10m以上、トンネル(シールド)の直径：8m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上、樋門又は樋管の内空断面積：15m ² 以上、揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50m ² /門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ：20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積：100m ² 以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積：300m ² 以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上、地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量：100万m ³ 以上、流路工の計画高水流量：500m ³ 以上、砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上、転流トンネルの流下能力：400m ³ /s以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上、地盤改良工事の改良長さ：30m以上、基礎工事のマウンド天端：-14m以深、ケーソン製作又は据付工事のケーソン質量：2000t以上、ブロック類製作工事のブロック質量：50t以上、防波堤又は岸壁工事の構造物水深：-14m以上 (2. について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要となる工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡張工事。 (3. について) ・その他、構造物特有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 (遠距離土捨て、大型ケーソンの長距離回航、施工実績の少ない新工法・新技術等) ・地山強度が低い又は土核りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
		II. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 <input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 7. 供用中の港湾施設等の利用規制、現道上での交通規制に大きく影響する工事 <input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事 <input type="checkbox"/> 9. 施工範囲が広範囲にわたる工事 <input type="checkbox"/> 10. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば6点の加点とする。	(4. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 ・養殖漁業への工事の影響に特段配慮が必要な工事。 ・空港の制限区域内での工事。 (5. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整(漁業者、海事関係者、近隣住民)や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制により、特に施工工程への影響がある工事。 ・水深25mを超える大水深での潜水作業を行う工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6. について) ・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。 (7. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 ・供用している航路、泊地内で航路標識等の移設が必要な工事。 (8. について) ・緊急時の作業があり、その作業のすべてに対応した工事。 (9. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (10. について) ・施工ヤードの広さや工事範囲又は高さ制限があり、作業船舶、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		III. 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 <input type="checkbox"/> 15. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば4点の加点とする。	(11. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 (12. について) ・海岸又は河川区域のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 (13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事。 (14. について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 (15. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。
		IV. 長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。 <input type="checkbox"/> 17. その他 理由： ※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば6点の加点とする。	
評価		評点： ○○点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
 ※2. 評価にあたっては、補助技術評価職員等の意見も参考に評価する。

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に応報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p> <p>●判断基準</p> <p>上記当該項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c 評価を行う。</p>						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

法令遵守等の該当項目一覧表

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
7. 法令遵守等	措置内容	点数
	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点
	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	-8点
	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	-5点
	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3点
	<input type="checkbox"/> 8. その他	
	<input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし	
<p>注1) 措置内容欄の「4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満」は、本市「大阪市競争入札参加停止措置要綱」に該当しないため削除とする。 注2) 「指名停止」を「競争入札参加停止」に読みかえる。</p>		
<p>①本審査項目(7. 法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。 ②「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。 ④総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。</p>		
<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none">入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。使用人に関する労働条件に問題があり送検された。産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

3-①

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 契約書第19条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・b</p> <p>評価値が80%未満・・・c</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

3-②-1

審査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
I. 出来形	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕 <p>※ ばらつきの判断は別紙2参照。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 出来形は、工事全般を通じて評価するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。</p> <p>④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div>						
工種	a	a'	b	b'	c	d	e
機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕 <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・b'</p> <p>評価値が60%未満・・・c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
I. 出来形	※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</p>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・b'</p> <p>評価値が60%未満・・・c</p>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(営繕工事除く)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	機械設備工事 (プラント) ※上記欄によらず、 当該欄で評価	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 当該工事の内容に対応した出来形管理計画(据付手順、基準値等)を作成している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 据付けに関する出来形管理が容易に把握出来るよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 受注者の出来形確認記録が整理され、その処置も速やかに行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形管理の各段階の状況が写真により確認でき、それらの写真がよく整理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形(製品含む)の形状、寸法が許容値(設計図書)を満足しバラツキが少ない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形(製品含む)の性能、機能が許容値(設計図書)を満足しバラツキが少ない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 据付基礎ボルトの施工が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 基礎の施工(鉄筋、かぶり、仕上げ)が仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 貫通部の処理など、他との接点部分の施工が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形管理の測定等の結果が施工管理記録に適切にまとめられ、よく整理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形数量及び仕様等が図面、試験成績等で確認でき、その書類等がよく整理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 写真によりすべての出来形数量が確認でき、写真が整理、編集されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工図により配管、基礎等の形状、数量、仕様等が確認でき、施工図と現場の状況が一致している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 機器並びに配管等には必要な文字、矢印等が適切な位置に表示されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 完成図書には、測定結果等必要な書類が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) 					<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・b'</p> <p>評価値が60%未満・・・c</p>					<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	機械設備工事 (下水道用建築設備) ※上記欄によらず、 当該欄で評価	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形管理報告書が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画に示された出来形管理基準に沿った施工管理が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が許容値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が許容値(設計図書)を満足し、ばらつきが少ない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の数量等が確認でき、適切な処分をしている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形を反映した完成図書となっている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由： _____〕 					<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・b'</p> <p>評価値が60%未満・・・c</p>					<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表（営繕工事除く）

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 (プラント)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
	※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形管理報告書が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形（製品含む）の形状、寸法が許容値（設計図書）を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形（製品含む）の性能、機能が許容値（設計図書）を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図面どおりに施工されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図面どおりに敷設されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けられている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）					<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
		<p>●判断基準</p> 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>		
	電気設備工事 (下水道用建築設備)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
	※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形管理報告書が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形（製品含む）の形状、寸法が許容値（設計図書）を満足していることができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 出来形（製品含む）の性能、機能が許容値（設計図書）を満足していることができる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）					<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
		<p>●判断基準</p> 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・a' 評価値が70%以上80%未満・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・b' 評価値が60%未満・・・c					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート 構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																						
● 判断基準																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																						
	土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																														
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																						
● 判断基準																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
㊦ 出来形及び出来ばえ II. 品質	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		●評価対象項目 【工場製作関係】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)																																			
●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>									評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		a	a'	b	b		a'	b	b'	b'		b	b'	c	c		b'	c	c	c
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
	a	a'	b	b																																	
	a'	b	b'	b'																																	
	b	b'	c	c																																	
	b'	c	c	c																																	
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																					
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
出来形及び出来ばえ II. 品質	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)																																		
		【アスファルト舗装工関係】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)																																		
		【コンクリート舗装工関係】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)																																		
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																		
		● 判断基準																																		
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
㊦ 出来形及び出来ばえ II. 品質	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		● 評価対象項目 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>								
● 判断基準								
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
		50%以下	80%以下	80%を超える				
評価値	90%以上	a	a'	b			b	
	75%以上90%未満	a'	b	b'			b'	
	60%以上75%未満	b	b'	c			c	
	60%未満	b'	c	c			c	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。								

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
㊦ 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由： _____〕						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>								
● 判断基準								
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
		50%以下	80%以下	80%を超える				
評価値	90%以上	a	a'	b			b	
	75%以上90%未満	a'	b	b'			b'	
	60%以上75%未満	b	b'	c			c	
	60%未満	b'	c	c			c	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。								

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表（営繕工事除く）

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
出来形及び出来ばえ II. 品質	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）																																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																									
● 判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>									評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																									
	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙1参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）																																							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																									
● 判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>									評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																									

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
出来形及び出来ばえ II. 品質	防護柵(網)・標識・区画線等設置工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)																																						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																								
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																								
	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)																																						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																								
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>										ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																								

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
㊦ 出来形及び出来ばえ II. 品質	維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、応急処理等)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 該当項目が6項目以上・・・・・・a ※ 該当項目が5項目・・・・・・a' ※ 該当項目が4項目・・・・・・b ※ 該当項目が3項目・・・・・・b' ※ 該当項目が2項目以下・・・・・・c <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、その他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 該当項目が6項目以上・・・・・・a ※ 該当項目が5項目・・・・・・a' ※ 該当項目が4項目・・・・・・b ※ 該当項目が3項目・・・・・・b' ※ 該当項目が2項目以下・・・・・・c <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、その他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
<p>出来形及び出来ばえ</p> <p>II. 品質</p>	<p>港湾築造工事(浚渫、海岸築造工事を含む)</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙2参照。</p>					<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>
		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 土捨場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p> <p>【地盤改良関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> サトドレーン・砕石ドレーン、サトコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ベーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したベーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 深層混合処理の打込記録等から、設計図書に定められている事項が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p> <p>【マット、捨石及び均し関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕</p>						

【本体：杭及び矢板、控工関係】

- 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。
- 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。
- 杭及び矢板に損傷及び修補痕がなく施工されていることが確認できる。
- 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。
- 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。
- タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。
- 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の仕様を満足している。
- その他（理由： _____）

【本体：ケーソン据付、ブロック据付関係】

- ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。
- ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。
- ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。
- コクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。
- ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。
- ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。
- ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。
- ケーソン注水時の隔室の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。
- ケーソン仮置き、据付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。
- 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。
- その他（理由： _____）

【コンクリート関係】

- コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
- コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
- 鉄筋（PC鋼材含む）の品質が、証明書類で確認できる。
- 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- コンクリート打設までにさび、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- スペーサーを適切に配置し、鉄筋の被りを確保している。
- コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- プレブーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。
- PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 有害なクラックが無い。
- その他（理由： _____）

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

● 判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
㊦ 出来形及び出来ばえ II. 品質	上水道工事 (管布設工事、水管橋工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																											
		●評価対象項目 【上水道工事】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書等が整備されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 管・弁類の取り扱い及び運搬が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 管据付工について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 各種継手について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 管保護工について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 不断水連絡工について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鋼管の施工が適切で、各種試験及び検査が実施されていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 接合替工について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 防食措置(ポリエチレンスリーブ、塗覆装等)について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 埋め戻し及び締固めについて、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 一次復旧について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 二次復旧について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)							① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																										
		● 判断基準																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
出来形及び出来ばえ II. 品質	下水道工事 (開削工、推進工、管更生工)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																			
		●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が、整備されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートに、有害なクラックがない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)																																									
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																											
● 判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td colspan="2">b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td colspan="2">b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td colspan="2">c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td colspan="2">c</td> </tr> </tbody> </table>									評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える			90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
	50%以下	80%以下	80%を超える																																								
90%以上	a	a'	b	b																																							
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
60%未満	b'	c	c	c																																							
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																											

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
㊦ 出来形及び出来ばえ II. 品質	下水道防食工事(ライニング)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙2参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																											
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料の品質証明書が整備されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 事前調査工について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 劣化部除去および鉄筋処理工について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 断面修復工について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 防食被覆工について、適切に行われていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工環境(温度・湿度)について仕様書の条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ガラスクロス重ね代が適正に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 各層での仕上げ状態が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																				
● 判断基準																																				
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c				
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
㊦ 出来形及び出来ばえ II. 品質	二次製品工事 ・遊具設置工 ・擁壁据付工 ・(大型)ブロック積、石積(張)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙2参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料の品質が証明書又は試験成績書で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられ、構造物の基礎材料の材質及び締固め等が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 【遊具設置工】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 構造物側面の埋め戻しについては、設計図書で示す条件により締固めが実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕 【擁壁据付工】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 支持地盤の地耐力が平板載荷試験等で確認されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 目地施工が設計図書に適合し、接合面の付着・水密性が確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 調整コンクリートの材質及び施工方法が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕 【(大型)ブロック積(張)、石積(張)工】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 支持地盤の地耐力が平板載荷試験等で確認されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 裏込材、胴込めコンクリートの充填または締固めが充分で、空隙が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 目地の処理及び施工間隔、また、水抜きパイプの配置及び吸出し防止対策が適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他〔理由：〕							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>									
● 判断基準									
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能				
		50%以下	80%以下	80%を超える					
評価値	90%以上	a	a'	b			b		
	75%以上90%未満	a'	b	b'			b'		
	60%以上75%未満	b	b'	c			c		
	60%未満	b'	c	c			c		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。									

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(営繕工事除く)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
出来形及び出来ばえ II. 品質	シールド工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙2参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 材料の品質が証明書又は試験成績書で確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 製作したシールド機が設計図書の仕様及び製作要領書に定められた事項を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 製作したセグメントが設計図書の仕様及び製作要領書に定められた事項を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> セグメントに損傷及び補修痕がない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 常に、切羽及び地表面の状態を観察しながら施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> シールド推進中の施工管理状況がデータで確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> セグメント組立時に目違い、異物の挟み込み等に注意し丁寧に組立を行い、所定のトルクでボルトが締め付けられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> セグメント組立後、真円保持装置を使用し形状確保に努めていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> セグメント継手面シール等の防水工を設計図書に基づき適切に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工後のコンクリート系セグメントに有害なクラック及び欠けがない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 設計図書で定められている品質管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> スチールフォーム等の取り外しについて、適切に管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> コンクリート打設時に必要な供試体を採取しており、強度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 二次覆工コンクリートに有害なクラックがない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 作業残土の処理を確実に実施していることが、資料により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 裏込め注入について、注入量・注入圧力を適切に管理・記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 二次覆工コンクリート打設前に、付着物除去のための十分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> シールド設備工(坑内外)を的確に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他(理由:)																																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																					
● 判断基準																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																					